

部活動の取り扱いについて(令和4年3月11日以降)

【別紙】

本町の部活動は再開することとし、当面の間、感染症対策の措置を講じた上で、下記のとおり取り扱うものといたします。

◎県内外を問わず、合同での練習会、練習試合、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流を実施しないこと。(学校単独チームのみでの宿泊を伴う活動も不可)

◎文化部活動においては、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏は、可能な限り避けること。

○大会の参加について

①県内大会等への参加は、県の競技団体・中体連・中文連(郡市町を含む)が主催・共催する公式戦への出場のみとする。

※原則、日帰りでの参加とする。感染リスクが高い、移動・飲食等の場面の感染防止対策を特に徹底し、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

②全国大会・九州大会等への参加は、中央競技団体等や全国・九州の中体連・中文連が主催・共催・後援する大会等への出場のみとする。

※特に、全国・九州大会等への参加後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理の徹底に留意した上で、可能な限り、全体練習を控え、個別の自主練習等の活動のみとするなど、練習環境や方法等の工夫を講じて実施すること。

活動をする際の具体的な留意事項 【感染拡大防止対策について】

※下記の留意事項の内容については、指導者が生徒に対し確実に周知すること。なお、留意事項への対策が十分取れない場合には、部活動の実施をとりやめること。

●健康観察を実施し、生徒本人に発熱等の風邪症状がある場合や、同居家族に風邪症状がみられる場合は、参加させないことを徹底すること。(発熱、咳やのどの痛みなど)

●生徒本人・保護者の意向を尊重すること。

●毎日、部活動単位で、健康観察記録表を活用して、生徒の体調を把握すること。
(起床後、自宅で検温させる。できなかった場合、活動開始前にその場で行う。)

●練習前・休憩時・練習後などに手洗いをを行うこと。

●部活動ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにし、練習終了後は速やかに帰宅を促すこと。特に、部員同士が集まって食事を摂る場面を可能な限り避けるなど、飲食時の感染防止を徹底すること。

●体育館、校舎内等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。

●生徒が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ)や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。特に楽器等については唾液の処理等も適切に行うこと。

●更衣室や部室等を使用する場合は、短時間の利用で交替制とするなどして、一斉利用を避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限などを行うこと。

●給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。

●大会参加等の移動中は、原則マスク着用を徹底し、バス等利用時は定期的な換気も行うこと。

●大会参加時の宿泊先では一般利用者がいることを踏まえ、入浴や食事の際、可能な限り分散させるなど3密を避けること。他チームと宿舎が同じ場合は、飲食及び入浴の時間や会場を分散する、他チームと相部屋にしないなど、可能な限り、普段一緒に活動している者以外との接触を避けること。

●団体スポーツを行う際は、できるだけ大声を出さない、休憩中は必ずマスクを着用するなど、徹底した感染症対策を行うこと。

※なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。